

# 平成12年第16回教育委員会記録

平成12年8月29日(火)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

<b>日</b>	<b>時</b>	平成12年8月29日(火)午後2時00分～午後2時32分							
<b>場</b>	<b>所</b>	教育委員会室							
<b>出席委員</b>	委員長	舟	生	清	委員長	大	門	哲	
	職務代理者								
	委員	鬼	丸	か	お	る			
<b>欠席委員</b>	委員	丸	田	頼	一				
<b>出席説明員</b>	教育長	與	川	幸	男	事務局次長	松	本	義勝
	庶務課長	佐	藤	博	継	事務局参事	辻		武
	学務課長	和	田	義	広	施設課長	秋	葉	正行
	指導室長	工	藤	豊	太	事務局副参事	田	中	哲
	社会教育 <small>スポーツ</small> 課長								
		荒	井	健	一				
	社会教育 <small>文化</small> 所長								
		伊	藤	俊	雄	中央図書館次長			
							杉	田	治
<b>事務局職員</b>	庶務課係長	木	下	淳	法規主査	能	任	敏幸	
	担当書記	後	藤	行	雄				
<b>傍聴者数</b>		1名							

会議に付した事件

**委員長** ただいまから、平成12年第16回杉並区教育委員会定例会を開会いたします。丸田委員は今日、病気のために欠席でございます。お知らせしておきます。本日の署名委員に鬼丸委員を指名いたします。

それでは、報告案件に移ります。1番、「『義務教育費の国庫負担法』の改正反対に関する陳情の提出について」、庶務課長お願いします。

**庶務課長** お手元に、8月24日に出されました「『義務教育費国庫負担法』の改正反対に関する陳情」というのがございますが、これの取り扱いについてお話しします。

最初にこの陳情でございますが、陳情要旨というところにありますように、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対して、現行水準の国庫負担を維持するよう、政府及び関係行政機関に教育委員会として、要望の提出書を求める、といった内容でございます。

例年、同趣旨の陳情請願が、区議会にも提出されておりました。今回も陳情者より、区議会に対して請願を提出したという話がございます。これまで、地方自治法の99条に基づきまして、意見書の提出権のある議会の審議にあわせて、区の教育委員会としても、審議のうえで結論を出していたという経緯がございます。今回も、区議会との歩調をあわせた審議で、審議をしてはいかかがというふうに考えてございます。

なお、陳情書の陳情趣旨のところに「意見書」というように書かれておりました。そこを「要望」ということで訂正してございます。これは意見書については、教育委員会としては出せません。要望であれば出せるということで、これを訂正しております。陳情書におきましても、この陳情理由の末尾の所に意見書ということではなくて「要望書を提出していただきますよう要請いたします」ということで書いてございますので、事務局としても要望ということで直させていただきます。私からは以上です。

**委員長** はい。いかがいたしましょうか。ただいま、庶務課長より、区議会との絡みについてちょっと報告がありましたが、何かありましたらお願いします。

**大門職務代理者** 意見書を出せる区議会と喰い違いのある要望書はまずいわけですか。

**庶務課長** 要望書ですから、区の教育委員会として、どういう要望書を出すかというのは、委員会として決めていただければいいと思いますけれども。

**大門職務代理者** でも、それが喰い違っているのは、どう考えても、おかしいことですね。

**庶務課長** 提出先とそれから、それぞれの性格が違いますので、区議会の意見と教育委員会の意見が違ふというようなことがあっても、これはいいと思いますが。

**大門職務代理者** 仮に区議会が出さない場合でも、委員会として「出そうじゃないか」ということや。

**庶務課長** はい。

**大門職務代理者** そうですか。

**委員長** そういうケースもありましたか。

**大門職務代理者** これまで、議会のほうと共同歩調ということでやってきておりますので、議会のほうでの審議とか、そういったところを見ながら、教育委員会としてもやっておりますので、基本的には、同じ立場というようなことで、進めてございます。ただ一度、二年ほど前ですか、議会の改選の関係もあり、議会の意見書に先駆けて要望書を提出したことはございます。

**鬼丸委員** これは、毎年やってると思うんですが、この要望書を提出する時期というのは、だいたいいつ頃の時期が適当なのですか。

**庶務課長** 難しいのですが、いつでもいいかと思うのですが。例年の予算ということで考えていきますと、国のほうはだいたい12月が時期になっておりますので、8月ぐらいに出すというのが通常かと思いますが、今回は陳情が出されたのも、去年よりも遅い時期かというように思います。例年、議会のほうも3回の定例会で行っているということなのですが、今回はそれよりも、若干遅れているということなんです。

**鬼丸委員** いずれにしても、もう時期的には、遅いということですね。

**庶務課長** そうですね。要求としては、時期は遅いかと思います。

**教育長** 内容は法改正ですか。国庫負担法の改正反対なのですね。ですから、改正案が国会に出されるということを前提にして、これやるわけでしょう。だから、予算とは、違うのではないですか。

**庶務課長** 概算要求の段階で、こうしたものについても、これまで聞くところによると、同じような歩調で進めてきてるといようなことがありますので、概算要求にあわせてやるというのが基本なのかと思っております。

**教育長** 概算要求のときに、法改正案も一部改正案も本会議に出すということですね。そうですね、分かりました。

**鬼丸委員** 具体的には、そういう改正の動きがあるのですか。

**庶務課長** いまの時点でこうした動きが見えてるかということについては、まだずっと検討しているという段階だというように思います。

**鬼丸委員** そんなに急いで、やる必要も別にないわけですね。

**庶務課長** そうですね、ただ時期の問題は別にして、こうした形で陳情が出されてきておりますので、陳情に対してどうするかということについては、やはり早めのほうがいいの

かと思えます。

**委員長** それでは、庶務課長からも説明がありましたが、区議会のほうにも、これが出されていると。教育委員会のほうとしても、区議会の進捗状況にあわせて、この趣旨を尊重して取り扱っていくというようなことで、今日はよろしゅうございましょうか。では、区議会の推移等をよく見ておってそして遅れないようにやっていきましょう。お願いします。

では、1番は終わりました2番、「杉並区中学生海外派遣団の帰国について」、3番、「水泳補助員の臨時措置について」、4番、「21世紀プロジェクト記念行事、永福小学校の『親子でアート～学校をアート～』について」、以上3件を指導室長お願いいたします。

**指導室長** それでは、杉並区中学生海外派遣報告をさせていただきます。まず最初に8月の11日に飛行機の遅れはありましたけど、全員元気で無事帰国してまいりました。まず、それをご報告申しあげたいと思います。内容的には、資料の第4番に書かれております。8月3日から出発しまして11日まで、活動の内容はホームステイ、また向こうの現地校であります学校での交流会、また親善大使という役割もありますので、市役所等も訪問、そのような公式行事を重ねてまいりました。私も、写真を見させてもらいましたけど、子どもたちが日1日向こうの方と親しくなって、顔がだんだん変わって、最後は涙々のお別れのような写真も見ることができ、それだけ心の交流ができたのかというように考えております。担当指導主事が「派遣の成果と課題」ということで、一応レジメを作りましたので、1番につきましてはいま申しあげたように、日本から十分に研修を積みあげて、向こうにいて課題意識を持ちながら、生活を送ったということで、充実した生活を送ることができたという評価でございます。また、当然先ほど申しましたように、杉並区からの派遣というような大きな部分もでございます。そういう意味で、当然向こうでの交流事業もありましたので、当地の阿波踊りとか、いろいろな日本風な遊び道具とか、そのようなものも持てる部分持ちながら、向こうで披露してきたと。また、向うでの交流に一役かってきたということでございます。

また、3点目としましては、先ほど申しあげましたように、ホームステイということは、期日は短いにして、自分の家族とというような暖かい枠の中に生徒たちが入れてもらいましたので、その中で現地での何かしらの心に秘める思い出が多くできたのかというように考えております。前回の出発前の報告をいたしましたおり、鬼丸委員のほうからも今後の課題ということで、ご指摘された「もっと向うでの学校との交流、または現地での体験というのはいかがなものか」と。これは、やはり期日が短くなっているという分だけ、そこ

の体験が短くなってきているという実情はありますけど、「今後その辺のところを考えながら、プログラムの組み方を精査していくことが必要であろう」とかというような解答が書かれております。

これからの予定でございますが、13年度、来年度には今度は我々のほうが向こうからの受け入れというような事業になるかと考えております。平成14年度はまた隔年おきということがありますので杉並区中学校海外派遣を予定してるといような形になります。今度9月16日土曜日、今後の活動の3回目のところですが、9月16日の土曜日に3時から阿佐ヶ谷中学校を会場にしまして、総まとめの報告会が開催されます。いろいろなビデオ、また写真その他向こうでの体験が子どもたちのほうから、報告があるやに聞いております。一応報告の件につきましては、以上でございます。

2点目、水泳補助員の臨時措置についてご報告申しあげます。目的は、区立小学校の体育の授業中における水泳指導の安全を確保するため2学期、9月に行う水泳指導期間中の補助員を実施計画に基づいて、追加措置をするということでございます。追加時間等につきましては、一応15時間の範囲で追加措置をするということで、いまやっております。対象学年につきましては、2学級以下ということはいままでので正規でやっていた措置と変わっておりません。4番の謝礼等も変わっておりません。いま8月25日現段階では19校からの申し入れがあったということになっております。一応4時間くらいが一番多い学校かという情報が入っております。この件につきましては以上でございます。

3点目、21世紀プロジェクト記念行事、永福小学校の「親子でアート～学校をアート～」について、報告を申しあげます。区民提案ということで、永福小学校をアートするという事業が実施計画に載ってございました。それに伴いまして、この夏この事業が立ち上がっているわけでございます。私も今日、午前中行ってまいりましたが、完成を待つのみということで、明日8月30日が「完成発表会」ということで、その前に、明日の発表会を迎えるための準備を今日行っております。子どもたちと、それから保護者と、また指導に当たっていただいている先生、地域の皆さん方和气藹々ということで、大変学校にマッチしたアートができあがっていました。

この件につきましては、「広報すぎなみ」にも、出されておりましたので、後のほうに一応「広報すぎなみ」の文面のその部分につきまして載せてあります。3点、まとめてご報告させていただきます。

**委員長** ありがとうございました。どうぞ、質問等ございましたら、お願いいたします。

**大門職務代理者** 補助員の臨時追加、この臨時追加で授業をすれば、必ず1名付くのです

か。これなしで授業をするケースが残るのですか。

**指導室長** 残りません。これは、授業を2学級以下で行う学校につけるといふものなので、2学級以下で授業を行う学校については、一応体制的に、学校から申請あったものについては、きちんと対応しようということになっております。

**鬼丸委員** 補助員にはどういう方がなられるんですか。

**指導室長** 一応区の広報に公募という形の第1段階を思っております。また、学校関係が近い方とか、各教員等、PTAのご存じの方で補助員にというケースと、そのような方面での補助員の選択があるやに思っております。

**鬼丸委員** やはり、学校の授業の一環だから、特に監視というのか、大事な職責を負うわけですので、その辺の人選が難しいのかと思うので、少し気をつけていただければと思います。

**指導室長** はい、かしこまりました。

**委員長** この制度というのは、前からあったわけですか。

**指導室長** 大変申しあげございません。いつからというのは、ちょっといまは手元に資料がありませんので正確にはわかりません。ただ、少子化による学級数の減による措置で、平成6年ごろと記憶しております。

**委員長** 要するに、いまも話があったように、正式の授業の間ですから、夏期休業中の水泳のあれではなくて、そういう国語の授業、体育、そういうことと同じ授業のときにこのことについてだけ、しかも臨時追加というのだから、何か特別のものがという気がして。それを臨時にでもやらなければならなくなったのか、先生たちの指導にいろいろ問題があったことなのか、ほんとに命に関わる問題だから、だれでもいいっていうわけにはいかないことだし。何か頼んでおいて、そういう事故があっても、大変なことであるだろうし。資格を持った正式の先生がやっていてさえ、悲しい事故があったすぐあとだから、よけいに何となく気にかかるような、ただ人さえいればいいというようなものでもないだろうし。そういう心配があって、しかも全部の学校ではないのです。43校のうち19校といたら、半分以下の学校がそういうことを申し込んできたというわけですね。

**指導室長** 臨時の追加措置というのは、いま委員長がご指摘のように、大変プールで重大な事故があったということで、その経緯の中でも、それぞれの指導にあたって、監視体制、やはり補助員的な監視もプラスにしてほしいというような状況もございました。そういう意味で我々も、いろいろな来年度に向けて、その辺は指導計画等も集めて、どのような形が1番よろしいのか、ということで計画を練ってまいりました。

ただ、学校の側からしますと、プールの回数は現実問題として、天候等左右されますので、日数的にも学校によって差があったことは事実でございます。それで、もし補助員等が足りない、工夫して足りなく、一生懸命やっているんだけど、あったほうがいいのだというような状況については、臨時的に、学校の不安を少しでも取り除くというようなケースにしていくことが必要ではないか、ということでこういう形を、臨時的な措置ということで取り上げたわけでございます。

**事務局次長** 委員長、これは1学年が2学級以下の学級に1名付けるという制度です。そういう制度で、だから全校を前提として付けているわけではないのです。それで、いままでは予算は1学年2学級以下の学校には10時間、1学年、10時間付けるという予算措置がしてあった。それが今回の事故で、学校で実情聞くと、「10時間を越える場合もある」と。だから「なるべく節約してるんだ」ということも聞きましたので、それでは15時間の枠まで広げて、最初から安全を期した形で付けるようにというようなことで、今回こういう措置を取ったということで。来年予算などをどうしていくかという問題も、これからやりますけど、おそらくこういったことを継続していくことになるかと、そのように思っています。

**委員長** 対象校は全学年ですか。2学級以下ということは。

**事務局次長** 1学年2学級以下ということです。

**委員長** 1学年2学級。2学級も含まれるわけですか。

**事務局次長** そうです。

**委員長** そうすると、19校以外は2学級以上だから、言ってこないというわけですか。

**指導室長** まだ、この通知が8月の中旬に出されておりますので。

**委員長** この旬に。

**指導室長** はい、それでまだ統計が途中経過ということでございますので、当然増えるということを予測しております。ただ、学校によっては、計画時間数が異なる部分がありますので、消化している場面と、また9月まで見越して、つけていくというような計画の中でやられているということもあろうかと思っております。ですから実数の中で全校と、要するにこの補助員が対象になる学校が、すべて数としてあがってこない場合もあるという状況でございます。

**委員長** だから、3学級以上の学校は、これは言ってきても駄目なのですね。

**事務局次長** はい。

**委員長** だから、そういうわけで43校のうち19校と。2学級以下の学年ということで、



そういう申し出があった、そういうことなのですね。

**事務局次長** 基本的には、プールの指導を2名ではきついと。3名以上は付かないと指導がきついということで、この措置をしてやるということがあります。2学級で一緒にやった場合は2名しか指導員、教員がいませんので、もう1名プラスする必要があるということで、これを予算措置をしてあるわけです。

そして、今年みたいに天気がいいときには、10時間を越えるということで枠を広げて、全部に付けられるような措置を、今後していくべきだろうということなのです。

**委員長** はい。ほかにはいかがですか。特にありませんか。

**鬼丸委員** この補助員というのは、身分はどのようになるのですか。臨時の公務員ですか。

**指導室長** 臨時の公務員ではございません。

**鬼丸委員** もし、この補助員のことがかきかけで何か事故ということがあった場合の責任の所在はどうなるのかと気になったのですが、その点はどうですか。

**指導室長** 一応補助員という形でございますので、指導室としては、正規がついておりますので、あくまでも補助という形です。それですので、責任というような形の部分につきましては、正規がきちんと持つという体制で、それで指示を仰ぎながら補助にあたるという形を取っているように考えております。

ただ、いま鬼丸委員からもご指摘のとおり、精度の高い補助員で、またそういうきちんとした形の学校の授業の中に入るということにつきましては、今度補助員のあり方、また事前に研修等も含めて、何らかの形でやっていくことが必要なのかというような話合いはいま出ております。今後、検討していきたいと考えております。

**鬼丸委員** 危険性の高いところを受け持たれるわけなので、責任のあり方、それからこの人たちの指導をきちんとしないと、また何かあったときに曖昧になってしまうので、お願いいたします。

**大門職務代理者** この前の事故があってから、考えるのだけど、これ今度の追加分だって予算は17万でしょう。ちょっと比べては悪いけど、永福小学校のは122万でしょう。安全に関わるもので、この程度で精度が増すならやはり、要望は15時間頭打ちと言わずに、授業があるたびに保証するというか。実際保証されているんで、問題はないと思いますが、そういう考え方がいいのではないかと、そんなに大きな額ではないから。

**事務局次長** 今回の考え方は、予算ですから一応時間は定めた形で計上します。ただ、運用上そういったことについては、予算に余裕の出た事業等から流用して、それは是非そういう運用をしていきたいと思っております。

**委員長** こういう1目的から9月分追加、そこまで書いてあるけれども、やはり気になるのは、補助員に対する謝礼とか何とかよりも、補助員という人はどういう人たちを補助員に頼むのか、その辺をきちんとしておかないと「私は25メートル泳げるからとか、50メートル泳げるからだけでは。何か、社会教育関係でもそういう資格みたいのがあったような気がするのだけど。そういう人の中から選ぶとか、何とか。ここにはどういう人を選ぶかということは、全然触れてないからね。そういう点が、大きなことがあった直後でもあるから、お互い一番気になるところではあるということで、そういう質問が出ていると思うのだけど、私もその点は危惧します。人数揃えておけばいいって問題ないので、なかなかこれ命にかかわる大変な問題だから、よくまたお願いします。

庶務課長、そうすると、報告事項、この4件で一応終わりましたが、いいですか。ほかになければ、次回をお願いします。

**庶務課長** 次回が9月12日火曜日10時からです。

**委員長** 9月12日火曜日、教育委員会は10時からです。よろしくお願いします。

**庶務課長** それからその次なのですが、9月27日を考えているんですが、いまのところ予定で考えておりますのは、9時から教育委員会を開いて、10時から学校訪問ということで、いまのところ考えております。次回までには、はっきりさせておきたいと考えております。

**委員長** 次回は9月12日、次々回は27日の予定だけでも、区議会の本会議絡みでどういふようになるか、多少の流動的な問題が残るといふようなことでございます。それでは、教育委員会はこれで閉会にいたします。